

2012年（平成24年）11月13日

各位

大阪弁護士会  
会長 藪野恒明

## 『男の絆』とジェンダー・セクシュアリティ

～この国は、巨大な男子校！？～

みなさんは『男の絆』と聞いてどんなイメージを抱くでしょうか？

『男の絆』という言葉には独特の響きがあります。「本当に腹を割って話せるのは男同士だ」とか「男と男の約束だから」といったセリフもよく耳にします。現代の日本社会において、『男の絆』は、女性同士の友情や男女間の友情よりも、深く強く結ばれた特別な関係だと考えられています。

他方で、『男の絆』は、様々な場面で特別扱いをされています。法制度が整備され、男女共同参画社会の実現が唱えられても、『男の絆』があるかぎり、女性やセクシュアル・マイノリティは、そこから締め出されたままです。それだけでなく、『男の絆』は、男性同士の関係においても、ある種の窮屈さをもたらしているのです。

本講演では、ジェンダーの視点から『男の絆』社会を読み解いていきます。

また、『男の絆』には、暗黙のルールがあるとされています。本講演では、歴史的な視点から『男の絆』をめぐる状況を解き明かし、『男の絆』の暗黙のルールについても考えていきます。

今回は、セクシュアリティ及びジェンダー論の研究者であり、出身校である灘高の教諭でもある前川直哉氏を講師にお招きして、『男の絆』社会におけるジェンダーやセクシュアリティの問題についてご講演していただきます。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

### 【実施要領】

日時：2012年（平成24年）12月6日（木）17：30～19：30

場所：大阪弁護士会館 10階 1001・1002 会議室

講師：前川直哉氏（灘中学・高等学校教諭）

・入場料無料  
・一時保育サービス実施

### <プロフィール>

東京大学教育学部 卒業／京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程 単位取得退学  
2007年からは灘中学校・高等学校の教諭として教鞭を執るとともに、広島修道大学の非常勤講師も務める。

### <著書>

『男の絆——明治の学生からボーイズ・ラブまで』（筑摩書房、2011年）

『戦後におけるセクシュアリティ規範の成立——誰と、どのように、つきあうのか（仮題）』（共著、京都大学学術出版会、2013年刊行予定）

『セクシュアルマイノリティをめぐる学校教育と支援』（共著、開成出版、2010年）

『「育つ・学ぶ」の社会史——「自叙伝」から』（共著、藤原書店、2008年）

**一時保育サービスを実施します (要予約・無料)**

[対象]1歳以上未就学児

[時間]講演会開始15分前から終了15分後まで

※ お申込を希望される方は、本年11月26日(月)までに  
問合せ先(大阪弁護士会 男女共同参画推進本部担  
当事務局)まで**電話(06-6364-1227)でお問合せく  
ださい。**



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

.....参加申込書 (FAX : 06-6364-7477) .....

12/6 『男の絆』とジェンダー・セクシュアリティに 参加します。

(貴名 ) / (ご所属 )